

○第149回肥料・飼料等専門調査会（公開）

日時：令和元年11月6日（水）14：30～17：01

議事概要：

（1）専門委員紹介

事務局から専門委員を紹介した。

（2）専門調査会の運営等について

事務局から説明した。

（3）座長の選出

専門委員の互選により、今井専門委員が座長に選出された。

今井座長により、座長代理に山中専門委員が指名された。

（4）飼料添加物（ジブチルヒドロキシトルエン）の食品健康影響評価について

審議の結果、ジブチルヒドロキシトルエンの許容一日摂取量（ADI）を0.25 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

\*酸化防止剤で、飼料の品質低下の防止を用途とする飼料添加物として指定されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。